

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

やいづ未来戦略推進計画～オールやいづで躍動する健やかなまちづくりを目指す

～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県焼津市

### 3 地域再生計画の区域

静岡県焼津市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状及び課題】

焼津市は、静岡県の中部に位置し、東京からは西へ約 193 km、名古屋からは東へ約 173 km、京浜・中京のほぼ中間に位置している。その玄関口として、JR東海道本線に「焼津」と「西焼津」の2駅、東名高速道路には焼津ICと大井川焼津藤枝スマートICがあり、富士山静岡空港からは、約 20 km圏内に位置している。

また、水産業を起点に発展した本市は、国の水産業の振興上、特に重要な漁港として特定第3種漁港の焼津港と地方港湾を有しており、交通・輸送の利便性に優れた地域である。

本市の住民基本台帳人口においては、2010年の146,770人をピークに減少に転じ、2019年には139,594人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2065年には2015年比で約54%の75,069人となる見込みである。主な原因は死亡者数の増加であり、死亡者数を減らすことは難しいため、人口減少は今後避けられない状況となっている。

人口減少が避けられない中、持続可能な地域をつくるために、人口減少の速度を抑制することは今後の取組み次第では可能である。人口減少を抑制するためには、出生数を増加させることによる「自然減の抑制」とともに、転入者数を増加

させることや転出者数を減少させることによる「社会増の促進」が必要となるが、そのためにはどのような課題があるのかを把握し、解決していくことが重要となる。

#### 課題1：出生数及び合計特殊出生率の向上

焼津市の出生数及び合計特殊出生率は2012年以降減少傾向にあるため、如何に出生数及び合計特殊出生率を向上させるかが課題となる。本課題を解決するには次の事項等を検討することが重要である。

- ・安定して働ける場の創出
- ・就労環境の向上
- ・所得の向上
- ・結婚・出産・子育てができる環境の整備

#### 課題2：純移動数（転入者数-転出者数）の増加

焼津市の純移動数は15～39歳までの人口が流出しているため、如何に若い世代の転出を防ぎ、転入者を受け入れるかが課題となる。本課題を解決するには次の事項等を検討することが重要である。

- ・安定して働ける場の創出
- ・移住・定住の促進
- ・観光客、関係人口の拡大
- ・子育てができる環境の整備

#### 課題3：人口規模に合ったまちづくり

人口が減少することで人口構成が変わり、人口密度が低下、財政の悪化等が生じるため、その規模に合ったまちをつくることが課題となる。本課題を解決するには次の事項等を検討することが重要である。

- ・都市機能の最適化
- ・支え合う社会の構築
- ・次の世代を担う若者を中心としたまちづくり

#### 【基本目標】

これらの課題に対応するため、次に掲げる事項を本計画期間における基本目標とし、達成に取り組む。

- ・基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする（雇用）

- ・基本目標 2 新しい人の流れをつくる（移住・定住・交流）
- ・基本目標 3 若い世代が安心して結婚・出産・子育てできるようにする（子育て）
- ・基本目標 4 人生 100 年時代に向けて、健康で誰もが役割を持つ“共創”社会をつくる（地域連携等）
- ・基本目標 5 若い世代がふるさと焼津を知り、心豊かに暮らし、活躍できる社会をつくる（若者との共創）

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	企業誘致数	24社	15社	基本目標 1
ア	製造品出荷額等	6,315億円	6,500億円	基本目標 1
イ	社会増	-108人/年	+140人/年	基本目標 2
イ	観光交流客数	391.8万人	550万人	基本目標 2
ウ	婚姻数	573件	573件	基本目標 3
ウ	出生数	901人	900人	基本目標 3
エ	健康寿命 (平均自立期間)	男性 17.78年 女性 20.60年	男性 18年 女性 21年	基本目標 4
オ	15歳～39歳までの 社会増	+12人	+140人/年	基本目標 5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

やいづ未来戦略推進計画

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てできるようにする事業

エ 人生100年時代に向けて、健康で誰もが役割を持つ“共創”社会をつくる事業

オ 若い世代がふるさと焼津を知り、心豊かな暮らしの実現と活躍できる社会をつくる事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

企業誘致や土地利用の推進により、新規雇用者数の増加を図るとともに、若者や女性など多様なひとびとへ魅力的な「しごと」の創出を図り、誰もが安心して働けるワークライフバランスの実現を目指す。

また、食文化を中心とした焼津ブランドのより一層の向上を図るとともに、事業の継続を支援することにより、地域経済の発展を目指す事業。

《具体的な事業》

- ・企業誘致推進事業
- ・創業・事業承継推進事業 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

子育て世代や住宅取得を考えている世代が、しごとを含めた暮らしを選択するという観点を含め、将来にわたり住み続けたいまちを目指し、安全・安心に関する取組を行う。

また、恵まれた自然環境や多様な事業者・資源・住民の魅力を発信し、都市圏住民や外国人旅行者等に本市への関心を喚起して認知や訪問数を高め、交流人口の拡大を目指す。

さらに、訪問者が継続的に本市に対する関心を持ち続け、「関係人口」として、将来的に地域の活性化に寄与したり、移住したりしやすい環境づくりを行う事業。

《具体的な事業》

- ・歴史的建造物を活用した新たな観光拠点整備事業
- ・デジタルマーケティング推進事業 等

#### ウ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てできるようにする事業

結婚を望む若い世代が焼津で結婚して、定住できるように独身男女の出会いの場づくりや、結婚支援センターの運営など、総合的な結婚支援に取り組む。

また、子育て世代が望む子どもの数を安心して産み育てられるように、家庭・学校・地域・事業者・行政等が連携し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援をする事業。

《具体的な事業》

- ・出会い・結婚サポート事業
- ・子育て支援センター運営事業 等

#### エ 人生 100 年時代に向けて、健康で誰もが役割を持つ“共創”社会をつくる事業

人生 100 年時代を迎え、生涯活躍できるくらしの実現に向けて、年齢や国籍、障害の有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりに向けた取り組みを行う。

さらに、まちなかに、人が集まり、交流を生み出すことで、地域と地域のつながりを持続し、人口減少に適応したまちづくりを目指す事業。

《具体的な事業》

- ・新元気世代プロジェクト事業
- ・自動運転技術の研究・推進事業 等

## オ 若い世代がふるさと焼津を知り、心豊かな暮らしの実現と活躍できる社会をつくる事業

本市には、さまざまな特産品や伝統的な資源、将来に継承していきたい文化があり、子どもたちがずっと焼津に住み続けていきたいと思えるような、地域の特色を活かした教育に「オール焼津」で取り組む。また、地域活性化の担い手となる若い世代が、活躍できる社会の実現と、若者の感性が溢れ誰もが楽しく暮らせるまちを目指す事業。

《具体的な事業》

- ・若者交流拠点運営事業
- ・焼津駅周辺賑わい創出事業 等

※なお、詳細は第2期焼津未来創生総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

295,536千円（2020年度～2024年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに焼津市ホームページで公表する。

### ⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

焼津市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行う

ために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

## **6 計画期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで